

《郵送による各種助成金申請のお願い》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、助成金窓口が混雑することが想定されます。窓口における感染リスクを低減するため、引き続き各種助成金の申請については、**郵送による申請にご協力をお願いいたします。**

【郵送先】

◇ 神奈川労働局 神奈川助成金センター

■ 〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-77-2 馬車道ウエストビル 5階

■ お問い合わせ電話番号

045-277-8815 (雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金)

045-650-2868 (特定求職者雇用開発助成金)

受付時間 8時30分～17時15分(月～金 ※祝日を除く)

○申請書類の郵送に関するお願い

助成金センターにて迅速な受付処理のため、各種助成金について郵送により申請される事業主の皆様におかれましては、以下の点に、ご留意いただくようお願いいたします。

□助成金センターへ**申請期限内に到達しない場合、不受理となります。**

□郵便事故防止のため必ず配達記録が残る方法**(特定記録または簡易書留等)にて送付**してください。(到達確認は郵便局の追跡サービスをご利用ください。)

□申請書の**到達確認に関するお問い合わせは、受け付けておりません。**

※申請書の送付の際は、会社控えをとったうえで郵送をお願いします。

□申請書類等に不備または補正すべき内容があった場合は、不備のあった書類の提出または補正をしていただきます。

□封筒には『**〇〇助成金申請書類在中**』とご記入ください。